

## グローバル化に対応した日本の農業政策について

【担当省庁】農林水産省

WTOにおける貿易交渉やアジア太平洋地域における経済連携など、国際交渉が進展する中、資源が少ない我が国において、農業の食料供給機能に加えて公益的機能を維持増進させることは不可欠であるため、次のとおり提案します。

### <京都府からの提案>

TPP、EPA、WTOにおける農業交渉に当たっては、多様で豊かな農山漁村や農林水産業が、将来にわたって持続・発展していけるよう、早急に、これからの日本の農業のあり方、貿易の枠組みを明確に示し、農業政策面においても万全の措置を講じること。

(参考)

■包括的経済連携に関する基本方針(H22.11.9 閣議決定)

市場として成長が期待できるアジア諸国や新興国、欧米諸国、資源国等との経済関係を深化させ、我が国の将来に向けての成長・発展基盤を再構築していく。

■菅首相 参議院予算委員会で表明(H23.3.29)

環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉参加について、予定していた6月の結論取りまとめを先送りすることもあり得ることを示唆。

■政策推進のための指針(H23.5.17 閣議決定)

環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉参加の判断時期は、「総合的に検討する」として先送り。

## 京都府の現状・課題等

- ◇ 経済のグローバル化が進展する中、京都の強みをいかした競争力の高い農林水産業を展開するため、平成 23 年度に「農林水産京力（きょうりょく）プラン」を策定し、京都ならではの施策を推進。
- ◇ その一方で、TPP や WTO など、今後の貿易交渉の結果によっては、農産物の輸入量が大幅に増加するなど、農産物生産のみならず、食料の安定供給、食の安心・安全に対しても深刻な影響。
- ◇ さらに、農業の営みを通じて形成される国土保全などの多面的機能の低下や関連産業を含む地域経済への影響が懸念。
- ◇ 平成 22 年 12 月には、京都府議会からも国に対し意見書を提出。

(参考:平成22年12月京都府議会意見書)

### 我が国の農業振興に関する意見書

政府においては、去る11月9日、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)について、関係国との協議を開始するとの方針が出されたところである。

農業関係者からは、今回の決定は、これまでの政府方針を大きく踏み出すもので、農業と農村が大きな打撃を受け、我が国農業の将来への不安の声が上がっている。

資源が少ない我が国において、関係国との経済連携を検討することは重要であるが、その際、まずは、農業政策において、多様で豊かな地域の農業が、将来にわたって持続・発展できるような万全の措置を事前に講じることが、何よりも重要である。

よって、国におかれては、希望を持ち安心して農業に従事でき、食の安全・安定的な供給、食料自給率の向上、農林水産業・農山漁村の振興に対する実効ある具体策を、早急に講じられることを強く要望する。

### 【京都府の担当部局】

農林水産部 農政課 075-414-4898